

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、6月2日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

お知らせ版



いかるが
斑鳩

夏休みファミリー教室に参加しませんか

中央公民館 (☎0745-74-1511)

夏季限定の公民館教室「夏休みファミリー教室」を今年も開催します。

受付期間 6月20日(金)～29日(日)

※事前申込制・先着順 (定員に達し次第締め切ります)

受付方法 中央公民館窓口 (午前9時～午後4時)へお申し込みください。

※電話・fax・メールでの受付はできません。

※できるだけ多くの家族に参加していただけるよう、申込は1組につき1教室とします。

参加費 無料

※材料費が別途必要です。(材料費は1組(2人)分の金額です。3人で参加する場合も材料や飲み物は1組(2人)分の提供となります。)

受講決定 7月1日(火)に決定し、対象者には持ち物等詳細について後日郵送で通知します。

※各教室の希望者が6組に満たない場合は不開講となります。

教室名	講師	実施日時 場所	募集 人数	材料費	対 象	内 容
夏休み ファミリー 陶芸 	坂東 克己 宮崎 正弘	7月26日(土) 9:00～12:00 中央公民館 陶芸室	10組	1,000円 (1組)	小学3年生 以上の児童 と保護者	本格的な陶芸粘土で、小皿を数枚つくります。お花や猫ちゃんの顔など、かわいいデザインを考え、簡単な方法で成形しましょう。スタッフが窯焼きして8月下旬に完成品をお渡しします。
夏休み ファミリー パン作り 	城崎 淑子 矢野 昌代	8月3日(日) 9:00～12:30 中央公民館 調理実習室	10組	1,200円 (1組)	小学1年生 以上の児童 と保護者	「あんパン」「カレーベーコンロール」をつくりましょう。家族やお友達との楽しい時間を思い出に！
夏休み ファミリー クッキング 	北田 靖子 森村 純世	8月30日(土) 9:00～12:30 中央公民館 調理実習室	10組	3,000円 (1組)	小学1年生 以上の児童 と保護者	K-pop、ドラマで大人気、今アツい韓国のお料理をつくりましょう。ハニーマスタードチキン、トッポギ、チョレギサラダ。デザートには現在大人気のタオルケーキをつくります。韓国料理を食べて、夏休みに韓国旅行に行った気分になりましょう。

トピックス

募集

催し

お知らせ

催し

町立幼稚園の園庭開放

斑鳩幼稚園

(☎0745②42353)

斑鳩東幼稚園

(☎0745②45500)

未就園児を対象に、町立幼稚園の園庭を開放しています。

園庭開放時間

保育終了後～午後3時20分

※毎週水曜日、土曜・日曜日、祝日

と長期休業日(夏休み等)は除く

対象 町内に居住する未就園児とその保護者

利用方法 当日、各幼稚園でお申し込みください。(事前申込不要)

おもな利用上の注意点 園庭開放中のけがや事故については、幼稚園は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

チャレンジ介護予防!

介護予防運動教室

(3か月集中コース)

地域包括支援センター

(☎0745⑤4000、

0745②45666)

いつまでも自立した生活を送るために、3か月間の運動教室に参加して運動機能を維持・向上させませんか。
日時 7月1日(火)～9月30日(火)

●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	いかるがレクリエーションフェスティバル
日時	7月12日(土) 午前9時30分～
場所	中央体育館
申込期間	事前申込不要

※申込、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

トピックス

募集

催し

お知らせ

毎週火曜日(全12回)
午前10時～11時30分
(受付 午前9時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

内容 健康運動指導士等による、柔軟性を高めるストレッチ・筋力トレーニング・バランス運動など、個人の身体能力に合わせた指導や体力測定等を行います。

対象 町在住の65歳以上の人で全日程参加できる人

持物 タオル・飲み物

定員 25人(事前申込制・先着順)

申込 地域包括支援センターへお申し込みください。

チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかぬうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申込のない人は当日参加できません)
- 体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 7月2日(水) 7月16日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ストレッチなどの運動 2日と9日は口腔ミニ講座があります。 	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 7月9日(水) 7月23日(水) 7月30日(水)						
生き生きセミナー	7月15日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	<ul style="list-style-type: none"> 「栄養バランスについて」の講座 フレイル予防の体操 	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	7月23日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				
	7月28日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				



地域子育て教室「ぷち保育室」

7月は「七夕」

子育て支援課 (☎0745-75-1152)

- 日時** 7月4日(金)
 ①午前9時30分～10時30分
 ②午前10時45分～11時45分
- 場所** 生き生きプラザ斑鳩 1階 療育ルーム
- 対象** 3歳未満のお子さんとその保護者
- 持物** 健康マイレージポイントカード
- 定員** ①・②各10組 (事前申込制・先着順)
- 申込** 6月17日(火)～27日(金)に子育て支援課へお申し込みください。

子育て支援講座

「乳幼児の応急処置」

子育て支援課 (☎0745-75-1152)

- 日時** 7月25日(金) 午前9時30分～11時15分
 (受付 午前9時20分～)
- 場所** 生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室
- 対象持物** 0～5歳のお子さんを持つ保護者
 筆記用具、健康マイレージポイントカード、
 ※動きやすい服装でお越しください。
- 定員申込** 10組 (事前申込制・先着順)
 6月17日(火)～27日(金)に子育て支援課へお申し込みください。(無料託児あり)
- 託児** 生後5か月から。託児を希望する場合は、当日、午前9時20分までに生き生きプラザ1階療育ルームへお越しください。

い かる が か ふ え 【わ】

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター
 (☎0745-75-4000、
 0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
 ※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	7月2日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	7月9日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 cafe (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	7月17日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	7月22日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

認知症介護指導者
による

認知症なんでも座談会のお知らせ

自分や家族の認知症のこと、
1人で悩んでいませんか？

- 日時** 7月22日(火)
時間 午前10時～11時30分
場所 創業支援センター
 ふらっぴん♪
- 参加費** 無料 (喫茶での飲食代は実費)
 ※予約優先 (予約がなければその場で相談可)
 ※個別相談にも対応できます。



トピックス

募 集

催 し

お 知 ら せ

保健センターでボランティア活動をはじめませんか？

ボランティア養成講座

(運動普及ボランティア・保健センターサポーター・食育推進員)

保健センター (☎0745-70-0001)

保健センターでは、子どもから大人まで健康に過ごせるように、がん検診や健康教室などを実施しています。

保健センターでボランティア活動しながら、健康づくりの輪を一緒に広げてみませんか？

健康に関する知識が広がる

健康マイレージポイントがたまる

新しい仲間ができる



●日程・内容

日程	テーマ	保健センターサポーター	運動普及ボランティア	食育推進員
8月5日(火) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> 開講式 ボランティアについて 斑鳩町の健康状況について 	○	○	○
8月20日(水) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> 「知って得する！斑鳩町の保健事業」について 「知って得する！運動」について 今後の活動について 閉講式 	○	○	
8月20日(水) 午後1時30分～3時	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進員の活動について 食育について (斑鳩町第3期食育推進計画より) 栄養調理の基礎知識と食品衛生について 閉講式 			○

- 対象 町在住の20歳以上の人で、全2回の養成講座を受講できる人
- 定員 各ボランティアにつき10人
- 申込 8月4日(月)まで

運動普及ボランティア



運動教室の運営、サポートなど、一緒に運動の楽しさを伝えましょう。

保健センターサポーター



がん検診、健康教室のサポートなど、一緒に健康づくりをサポートしませんか？

食育推進員



減塩や野菜たっぷりレシピの提案、調理実習など、食を通じた健康づくりの輪を広げてみませんか？

活動頻度は、1か月に1回程度です。

トピックス

募集

催し

お知らせ

パパママスクール(夏コース)

保健センター (☎0745-70-0001)



テーマ	実施日	実施時間	対象	内容
妊娠のおはなし ～パパとママの マタニティライフ～	7月22日(火)	午後1時30分～3時30分	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦 妊婦の家族 	○妊娠の経過と過ごし方・妊娠中の食事について・妊婦体操・パパの妊婦体験
お産のおはなし ～パパとママの 出産準備～	8月21日(木)			○お産のすすみ方と過ごし方・パパの役割について・呼吸法と産痛緩和マッサージ(練習)
育児のおはなし ～赤ちゃんとの生活を イメージしよう～	9月20日(土)	午前9時30分～11時30分		○赤ちゃん人形で沐浴体験・着替え・抱っこ練習・パパとママの役割分担シミュレーション

先輩パパママとの交流あります

- 定員 各回12組(事前申込制・先着順)
- 申込 電話申込・WEB予約可能(土曜・日曜日、祝日を除く各実施日の前日まで)
- 持物 母子健康手帳、父子健康手帳(パパも参加の場合)、筆記用具、健康マイレージポイントカード





斑鳩町自主防災連絡会を開催

安全安心課（☎内線272）

斑鳩町自主防災連絡会は、町内の自主防災組織、防災士、防災に関心のある人が中心となり、いざというときに協力して災害対策活動ができるよう、普段から関係者同士の絆を深めるとともに、自主防災組織の活動の充実化、組織の高齢化などの課題の解決、また自主防災組織の立ち上げの支援などをめざしています。連絡会を次のとおり開催します。

日時 7月13日(日) 午後2時～
場所 中央公民館 大ホール

内容

- ・講演 「豪雨災害について」
講師 奈良県防災士会
- ・副理事長 小山 英子さん
- ・意見交換会

申込 安全安心課へ電話などでお申し込みください。

7月は

差別をなくす強調月間です

差別をなくすには、差別に気づき、差別の現実を知ることが大切です。自分の人権が侵害されていないか、

自分の周囲の人たちの人権は守られているのか、確かめてみましょう。日常の人とのかかわりのなかで、相手のちょっとした一言で傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。

自分の立場や気持ちを伝えると同時に、相手の立場や気持ちに気づくことも大切です。互いの人権を確かめあうことから始めましょう。

差別をなくす町民集会

住民課（☎内線111）

差別のない明るいまちづくりは、私たち一人ひとりが人権の大切さや差別についての理解を深めることからはじまります。

孤立を生まない地域づくりと人権についての講演会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 7月11日(金)
午後1時30分～3時
場所 中央公民館 大ホール

講演 「孤立を生まない地域づくりのため」

講師 一般社団法人 ボランティアセンター支援機構おおさか 代表理事 ふうしと教育の実践研究所 SOLA(Social・Labo) 主宰 新崎 国広さん

※手話通訳、要約筆記あります。

お知らせ

資格確認書・資格情報のお知らせの発送

国保医療課（☎内線114、115）

令和6年12月2日以降、新たな国民健康保険証の発行は廃止となり、現在、新たに国民健康保険に加入した人には、資格確認書または資格情報のお知らせを発行しています。

令和7年8月以降分について

国民健康保険に加入している人には、次のどちらか対象のものを、7月中旬に送付します。

- ・マイナ保険証をお持ちの人
↓資格情報のお知らせを送付
- ・マイナ保険証をお持ちでない人
↓資格確認書を送付

高齢受給者証の廃止について

70歳以上75歳未満の人に交付している「高齢受給者証」は、資格確認書・資格情報のお知らせに自己負担割合が記載されることから、令和7年8月以降の送付はありません。

※70歳以上75歳未満の人の自己負担割合は、前年の所得状況により異なります。

詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。

マイナンバーカードの交付・申請の夜間・休日受付を行います

住民課（☎内線162）

平日の開庁時に役場にお越しただけでない人は、次のとおり受付を行いますのでご利用ください。

夜間受付

日時 6月20日(金)
午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

休日受付

日時 7月12日(土)
午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。（交付・申請方法によって持ち物が異なります）

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスや健康保険証としての利用申込補助は行いません。



トピックス 募集

催し

お知らせ

証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課（☎内線162）
 コンビニ交付サービスにおけるメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの戸籍関係証明書（戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し）と本籍地交付利用登録申請のサービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

※戸籍関係証明書以外の住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得（課税）証明書は交付できます。

交付停止期間

6月27日（金）午後5時15分～
 6月29日（日）終日

低所得世帯支援給付金（子ども加算含む）支給要件確認書等の提出期限

福祉課（☎内線127）
 低所得世帯支援給付金（子ども加算含む）の対象と思われる世帯に対して、3月下旬から、支給要件確認書を送付しています。受給には手続きが必要ですが、手続きがお済みでない人は、確認書に必要な事項を記入し、本人確認書類の写し等とともに次の

期限までに返送してください。また、申請書による申請の期限も同様です。
対象 基準日（令和6年12月13日）時点で斑鳩町に住民登録があり、令和6年度住民税が非課税の世帯の世帯主

※世帯員が、住民税が課税されている人の扶養を受けている場合は該当しません。

確認書等提出期限

令和7年6月30日（月）必着

※期間を過ぎると受給できません。
振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

斑鳩町徘徊高齢者家族支援サービス 認知症高齢者 個人賠償責任保険

地域包括支援センター

☎0745④5666、
 0745⑦4000

認知症高齢者等個人賠償責任保険とは、認知症高齢者が徘徊中の偶発的な加害事故で、第三者に損害を負わせてしまうなどして損害賠償責任を負う場合に備えて、認知症高齢者を被保険者とする個人賠償責任保険に町が契約者として加入するものです。

なお、保険料は全額を町が負担します。（個人負担はありません）

保険が適用される時（例）

- お店の商品を誤って落としたり
- 人の家などに入り物を壊したり、その住人にケガをさせた
- 誤って線路に入り電車を止めた

利用対象

申請者 徘徊が見られる認知症高齢者を介護する家族

被保険者（認知症高齢者）

- ①町内に居住し、住民基本台帳法に基づき、町の住民基本台帳に記録されている人（介護保険施設または地域密着型介護老人福祉施設に入所している人等は対象外）
- ②徘徊高齢者家族支援サービス（GPS機器の利用助成）または認知症高齢者二次元コード活用見守り事業に登録のある人
- ③他の同様の個人賠償責任保険に加入していない人

申請方法

地域包括支援センターに「家族介護支援事業利用申請書」を提出してください。

町で利用要件の確認を行い、後日、決定（却下）通知書をお送りします。

※申請内容に変更があった場合や、不要になった場合は、変更申請書を提出してください。

新築・増築など 家屋調査にご協力を

税務課（☎内線153）

令和7年1月1日から12月31日までの間に新築・増築をした家屋を対象に、令和8年度の固定資産税・都市計画税の税額を算出するための家屋調査を順次実施しています。調査に何う際には、事前に日程などを調整しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査に何う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、不審な場合は職員にご確認ください。

家屋を取り壊したら ご連絡ください

税務課（☎内線153）

本年中に取り壊された家屋は、翌年度から、取り壊された部分の固定資産税・都市計画税がかからず、税額が下がります。

町では、町内の家屋の状況把握に努めています。確実に把握できるように、家屋の全部または一部を取り壊した人は、税務課へご連絡をお願いします。

なお、住宅用家屋を取り壊された場合は、住宅用地の軽減特例措置を受けることができなくなります。ご注意ください。



令和6年度情報公開制度の運用状況を公表します

情報公開総合公開窓口

(総務課内) (☎内線274)

斑鳩町公文書の開示に関する条例第19条、斑鳩町個人情報保護に関する法律施行条例第5条および斑鳩町議会の個人情報保護に関する条例第51条の規定により、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の運用状況を次のとおり公表します。

1. 公文書開示請求の件数および処理の状況
 (内訳) 町長 開示 ……3件

2. 公文書の開示に関する審査請求の件数および処理の状況 ……0件

3. 公文書任意開示申出の件数
 (内訳) 水道事業管理者 一部開示 ……2件

4. 個人情報開示請求の件数および処理の状況
 町議会 開示 ……1件

5. 個人情報訂正および削除の請求件数並びに審査請求の件数
 (内訳) 町長 開示 ……2件

……0件

情報公開制度をご利用ください

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの

理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。お気軽にご利用ください。

1. 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。

2. 個人のプライバシーの保護には最大の配慮をします。

3. 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

利用時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

水道メーターの取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所 (☎0745(24)1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。

来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間 7月12日(土)～25日(金)

取替地区 興留6丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品株

福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費を助成しています。

対象となる人でまだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

※昨年度から対象となっている人には更新用書類を送付しています。期日までに国保医療課へ提出してください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で町民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します。
子ども医療	0歳から18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童	奈良県内の医療機関の窓口負担はありません。(県外の医療機関は役場での申請手続きにより助成します)
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人とその児童(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	ただし、高校生までは奈良県内の医療機関の窓口負担はありません。(県外の医療機関は役場での申請手続きにより助成します)
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人(※) 精神通院の自立支援医療の適用を受けている人(ただし社会保険被保険者本人を除く)(※)	精神通院の自立支援医療の自己負担(原則10%)を助成します。

◎健康保険に異動があった場合は、健康保険資格の分かるものを持参のうえ届け出てください。

◎保険診療分が助成対象です。(食事療養などの自己負担は除きます)

※扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課(☎内線112・113)へ

トピックス

募集

催し

お知らせ

猫対策物品の貸し出し

環境対策課（☎内線132）

町民の快適な生活環境の確保をはかるため、次のとおり猫対策物品の貸し出しをしています。

飼い主のいない猫対策用捕獲器

飼い主のいない猫による住民トラブルをなくすため、町内で飼い主のいない猫を適切に管理する活動である「地域猫活動」の支援を目的に、猫の捕獲器を貸し出します。

対象

地域猫活動ができると認められる団体の代表者

貸出期間・数量・料金

- ・貸出期間：貸出日から30日以内
- ・数量：活動に必要な最小数
- ・料金：無料

申請方法

環境対策課へ申請してください。

その他

- ・捕獲器の使用にあたり、捕獲器を設置しようとする場所の土地所有者等の許可を得てください。

捕獲器の使用による事故については、借受者の責任で対応してください。

など。

猫よけ器

町民の所有地または借地に侵入する猫による糞尿被害の軽減をはかる

ことを目的に、超音波等によって猫を遠ざける効果がある猫よけ器を貸し出します。

対象

町の住民基本台帳に記録されている人で、町内の自己所有地等に猫よけ器を設置し、猫による糞尿等の被害を防止し、または軽減しようとする人

貸出期間・数量・料金

- ・貸出期間：おおむね半年に1回の頻度で、貸出日から20日以内
- ・数量：1世帯につき1台
- ・料金：無料（電池代など、使用に伴う費用は、借受者の負担とします）

申請方法

環境対策課へ申請してください。

台風等緊急時のごみ・資源物収集の対応

環境対策課（☎内線132）

台風等（積雪含む）緊急時の、ごみ・資源物収集の対応について、次のとおりお知らせします。

生ごみ分別収集

設置した回収用バケツが強風で飛ばされるなどの危険を防止するため、収集を中止する場合があります。自宅での保管が困難である場合は、一時的に、可燃ごみとして排出

してください。

その他ごみ・資源物収集

台風の接近・予想進路により危険と判断したときは、収集を中止する場合があります。

また、積雪時は収集の大幅な遅延や中止の場合があります。

ごみ・資源物収集を中止する場合の周知方法

- ① 町ホームページに掲載
- ② ごみ分別アプリに掲載
- ③ 町LINE公式アカウントで情報発信

※いずれかの方法でご確認ください。

農薬は適正に使用しましょう

建設農林課（☎内線216）

農薬は、ラベルに表示されている内容に従って使用することが義務付けられています。使用方法や注意事項を遵守し、散布区域外に飛散しないように注意してください。また、農薬の適切な保管、管理についても責任をもってお願いします。

公共施設や住宅地に近接する場所で農薬を使用する場合は、周辺住民への事前の周知や、天候・時間・風向きなどに注意するなど、周辺の人や物、農作物などに十分配慮してください。

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。

てんいち先生





**悪質な業者に
ご注意くださいー!**

建設農林課 (☎内線216)

町から依頼を受けてきたように装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほっておくと、問題が起こって大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町はみなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり、直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認をするなど十分注意してください。

**斑鳩町青少年野外体験活動
に対する補助制度のご案内**

生涯学習課 (☎内線223)

町では、青少年の健全な育成を目的とする団体を対象に、野外体験活動施設を利用する際に、活動費用の

一部を補助する制度を設けています。該当する団体はぜひご利用ください。

該当団体 町内に在住する6歳以上

18歳未満の青少年の健全育成を目的とする団体

補助額 野外体験活動施設(※)を利用した活動の実施に要した交通費の1/2。ただし、限度額があります。

※野外体験活動施設とは、青少年の健全育成を目的として国や地方公共団体が設置した施設をいいます。補助金の詳細や、申請書類などについては、生涯学習課へお問い合わせください。

お詫びと訂正

広報いかるが6月号11ページの図書館だより「6月の図書展示」の記事(「男女共同参画社会」関連展示期間)に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

訂正箇所

- 【誤】 6月1日(日)～30日(月)
- 【正】 6月1日(日)～29日(日)

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

政策財政課 (☎内線252)

令和7年度キャッチフレーズ
「誰でも、どこでも、自分らしく」

性別にかかわらずすべての人が互いを尊重し、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

「男性は仕事に、女性は家事に専念すべき」などの性別による固定観念(ジェンダーバイアス)は、一人ひとりが持つ「自分らしく」活躍する選択肢をせばめ、生きづらい社会をつくる原因となっているかもしれません。まずは自分自身の考え方を振り返ってみましょう。

～男女共同参画について知りたい～

斑鳩町立図書館(いかるがホール内)で、6月1日(日)～29日(日)の間、男女共同参画に関する書籍を展示しています。

どなたでも入館できますので、お気軽にご利用ください。

**女性カウンセラーによる
女性のための相談窓口**

(オンライン無料相談・予約制)

●相談内容

家族、人間関係、生き方、育児、暴力、ハラスメントなど女性が抱えるさまざまな不安や悩み、困りごとをカウンセラーが相談者の立場に立ってお聞きします。

●申込

予約専用 TEL: 0745-75-9269
(土曜・日曜日、祝日・年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分)

●相談日時

毎月第4金曜日 午後1時～4時20分
(1人50分程度)

※自宅にインターネット環境がない場合は、役場のパソコンなどから相談できます。

トピックス

募集

催し

お知らせ

処理にお困りの「レンガ、ブロック、瓦」を有料で回収します

環境対策課（☎内線132）

町で収集や処理ができない「レンガ、ブロック、瓦」を次のとおり回収します。

回収日時 7月5日（土）

午前9時～11時30分（雨天決行）

回収場所 最終処分場・ごみ積替え

施設（斑鳩町大字法隆寺4331）

回収品目 レンガ、ブロック、瓦

※右記以外のものは回収できません。

回収方法 町指定不燃ごみ袋（大）に、持ちあげて破れない程度に入れて、回収場所へ直接お持ち込みください。

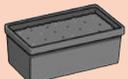
バッテリー・タイヤ・消火器・プランターの土は直接、回収業者へ

町で収集や処理ができないタイヤやバッテリーなどは、回収業者で通年回収しています。

※回収品目・回収業者・処理費用などの詳細は、下記処理困難物回収事業者一覧表をご覧ください。直接、回収事業者へお問い合わせください。



処理困難物回収事業者一覧表（令和7年度）

回収品目	事業者名	回収料金	回収時間	所在地	電話番号
バッテリー 	浦野商会	バッテリー 1個 300円（車）	月曜～土曜日、祝日 午前10時～午後8時	斑鳩町龍田北 5丁目1614番	090-8880-4621
	(株)安本景一商店	バッテリー 1個 300円（車）	月曜～土曜日 午前8時～午後6時	斑鳩町龍田西 2丁目1番30号	0745-75-2721
	斑鳩タイヤ商会	バッテリー 1個 330円			
タイヤ 	斑鳩タイヤ商会	タイヤ 1本 550円～ タイヤ(ホイール付き) 1本 880円～	月曜～土曜日 午前9時～午後6時	斑鳩町幸前 1丁目3番41号	0745-75-5674
	大和タイヤサービス	タイヤ 1本 300円～400円 タイヤ(ホイール付き) 1本 600円～900円	火曜～日曜日 午前10時～午後5時	斑鳩町龍田 1丁目1番9号	0745-75-3037
消火器 	アイ防災(株)	小型消火器 (ABC20型以内) 持込:1,000円、 回収:1,500円 大型消火器 (ABC50型以上) 要相談	要相談（電話）	三郷町信貴ヶ丘 1丁目1番30号 ラフィーネ 信貴ヶ丘105号室	0745-43-9531
プランター等の土 	コヤマ建材	プランター等の土 (持込みのみ) 200円～	月曜～土曜日、祝日 午前7時～午後5時	斑鳩町龍田 4丁目1番1号	0745-61-0303
リチウムイオン電池 (リサイクルマークのみ) 	市平電気商会	リチウムイオン電池 (小型):200円 (中型):500円 (大型):要相談	月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後6時	斑鳩町龍田南 4丁目3番7号	0745-74-1978
	(株)高塚電気商会	リチウムイオン電池 (小型):200円 (中型):500円 (大型):要相談	月曜～土曜日、祝日 午前9時～午後6時	斑鳩町興留 5丁目15番22号	0745-74-1234

トピックス

募集

催し

お知らせ



糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見、重症化予防のために

年に1回、健康診査を受けましょう!

健診は無料で受診できるのね!



国民健康保険特定健康診査

対象 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者

※対象となる人には、特定健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

受診期限 令和8年3月31日(火)まで

受診方法 ●委託医療機関で受診する。(詳しくは送付書類でご確認ください)

●保健センター(集団健診)で受診する。

・定員 各回70人(各回申込人数が定員になり次第締め切ります)

・申込方法 保健センター、国保医療課の窓口または電話でお申し込みください。
※問診票・採尿スピッツなどを送付しますので、必ず各健診日の5日前までにお申し込みください。

集団健診実施日	受付時間	同時に受診できる検診	※申込要
7月29日(火)	各回 午前8時45分～ 10時35分	<ul style="list-style-type: none"> 前立腺がん検診(55歳以上の男性) 大腸がん検診 肝炎ウイルス検診(今まで受けたことがない人) 	
10月7日(火)			
11月29日(土)			

後期高齢者健康診査

対象 75歳以上(65歳以上の障害認定者含む)の後期高齢者医療制度加入者

※対象となる人には、健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

受診期限 令和8年1月31日(土)まで

受診方法 委託医療機関で受診する。(詳しくは送付書類でご確認ください。)

その他の健康診査

- 国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、ご加入の保険者に確認してください。
- 年度途中に加入医療保険が変わり、現在加入している医療保険で特定健康診査を受けることができない人や生活保護を受給している人で40歳以上の人は、町内の委託医療機関による受診となりますので、保健センターで受診券発行の手続きが必要です。

問合せ 保健センター(生き生きプラザ斑鳩内) ☎ 0745-70-0001
国保医療課(斑鳩町役場内) ☎ 0745-74-1001(内線112、114、115)



暑さを一時的にしのご施設「クーリングシェルター」

健康対策課 (☎0745-70-0001)

極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に、次の指定施設を開放します。(休館日を除く)

●指定施設一覧

施設名	休館日	開館時間	受入可能人数
斑鳩町役場	土曜・日曜日、祝日	午前8時30分～午後5時15分	20人
中央公民館	水曜日	午前8時30分～午後10時	18人
東公民館			2人
西公民館			15人
東老人憩の家	水曜日、祝日(祝日が日曜日にあたる場合は次の平日が休館になります)	午前9時～午後5時	10人
西老人憩の家			10人
総合保健福祉会館(生き生きプラザ斑鳩)	日曜日、祝日	午前8時30分～午後10時	50人
法隆寺郵便局	土曜・日曜日、祝日	午前9時～午後1時 午後2時～午後5時	4人
龍田郵便局			8人
斑鳩興留郵便局			4人

※指定施設の温度調整はできません。 ※飲料水は、各自でご用意ください。

●熱中症警戒アラート発表時には、なるべく外出を避けましょう！

熱中症警戒アラートは、環境省のホームページや町ホームページから確認ができます。

環境省ホームページ



●熱中症警戒アラートのメール配信サービスを利用しましょう！

事前に登録をしておくと、熱中症警戒アラートが発令されたとき、環境省から直接メールが配信されます。登録は、[環境省ホームページ](#)から行ってください。

斑鳩町ホームページ



トピックス

催し

募集

お知らせ

行事予定

6月 20日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎時 17:15～19:00 ◎問 住民課 (☎内線162)	7月 1日(火)	行政相談 ◎役場1階 第3会議室 ◎時 13:00～16:00 ◎問 住民課 (☎内線163)
6月 30日(月)	〈6月の納期限〉 町県民税 (普通徴収・第1期(全期)分) ◎税務課 (☎内線154)	7月 12日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎時 8:30～12:00 ◎問 住民課 (☎内線162)

◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線274)